

【3用語】

村用留（むらようとめ）…新政府や県からの達書・回章などを村方で書き留めた帳簿、又は村からの願書・伺書などを控えることもあり

惣百姓（そうびやくしやう）…検地帳などに記載された本百姓、又はすべての百姓

仕来（しきたり）…昔からの慣習、慣例、きまり

知県事（ちけんじ）…慶応四年（一八六八）閏四月、新政府が地方行政組織として設置した県の長官

権判事（ごんはんじ）…太政官時代に裁判事務等を担当した判事に次ぐ役職、ここでは長官（知県事）に次ぐ官職

寄場（よせば）…改革組合村の中心の村

小惣代（こそうだい）…改革組合村の中の小組合の代表者

吉例（きちれい・きつれい）…めでたい慣習やしきたり

極月（ごくげつ）…陰暦十二月の異称

朔日（さくじつ）…一日のこと

【3解説】

新政府によつて慶応四年（一八六八）六月十七日、上野国と武蔵国北部の旧幕府領・旗本領など三六万石余を管轄する岩鼻県が成立すると、旧彦根藩士の大音龍太郎が「軍監兼当分知県事」に任命された。旧岩鼻陣屋跡の役所に着任した大音は、上州の世直し一揆を鎮圧するため強圧的な政治を断行し、一揆の指導者たちを処刑して秩序の再編をはかったが、かえつて県民の強い反発を招くことになり、同年（明治元年）十二月七日、大音は知県事を罷免され、明治二年正月には新たに文治派と見られた旧徳島藩士の小室信太夫（信夫）が岩鼻県庁に着任したのである。

本文書は、江戸時代から幕末維新期を通して緑埜郡三波川村の名主・戸長を歴任した飯塚家に伝わる御用留（村用日記）五十五冊の中の一冊である。内容は、正月元日の年賀の挨拶廻りに始まり、続いて岩鼻知県事が大音から小室に交代したことを記した岩鼻県民政局からの達書が、昨年暮れに回つてきて正月早々に写し留めていることがわかる。